

第3次静岡市生涯学習推進大綱について

2025.07.15 生涯学習推進課

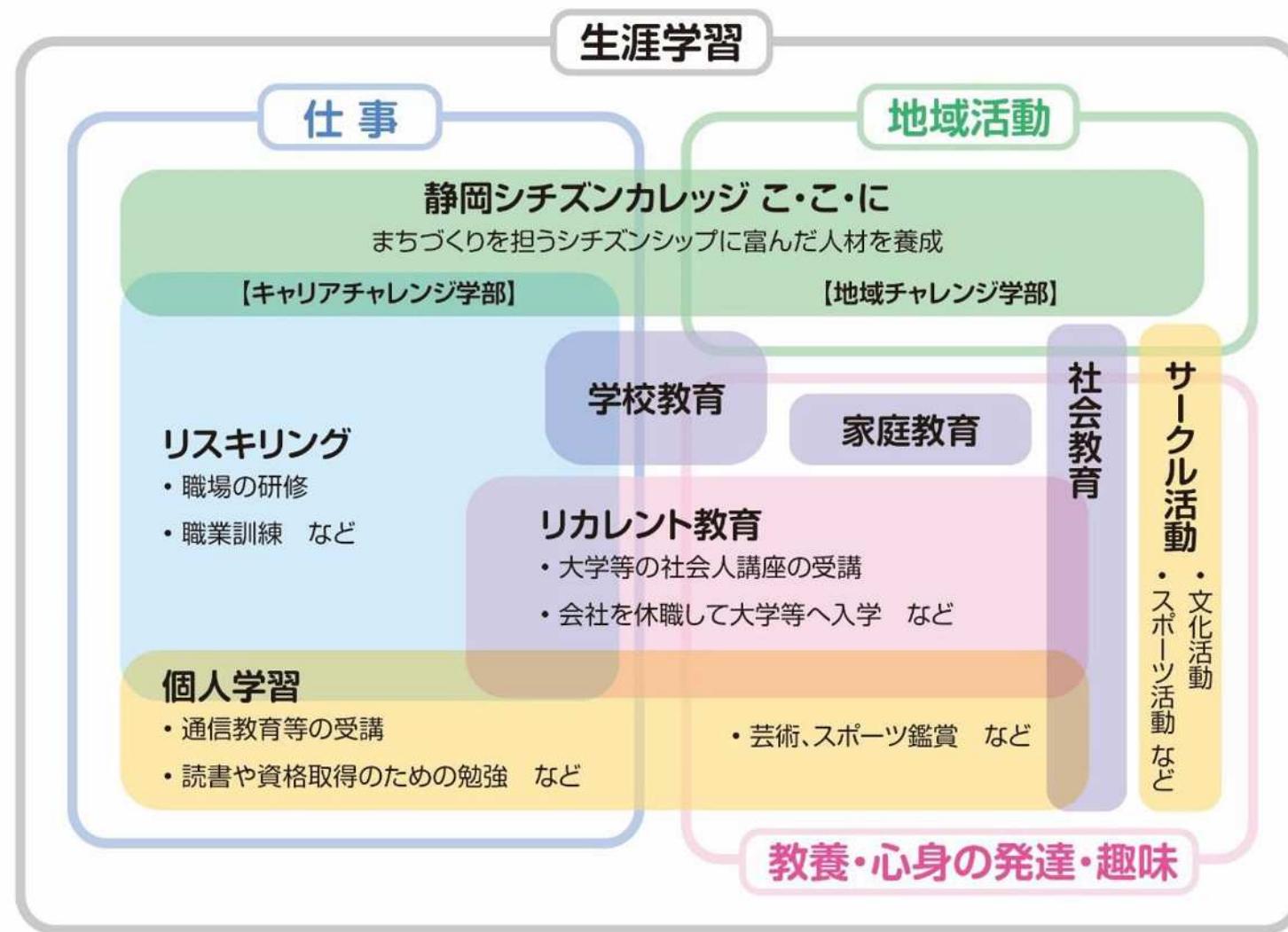
1-1 生涯学習推進大綱とは

本市において生涯学習推進に関する施策を総合的・計画的に実施するための考え方や施策の体系などをまとめたものです。



- 第1次静岡市生涯学習推進大綱(H17～H26年度)
- 第2次静岡市生涯学習推進大綱(H27～R4年度)
- 第3次静岡市生涯学習推進大綱(R5～R12年度)

1-2 本市における生涯学習のイメージ



1-3 第3次大綱策定の経過

令和3年度 R3. 6. 3 「静岡市が目指す生涯学習社会と
その実現に向けた施策のあり方について(諮問)」

第2～4回審議会で協議
市民意識調査の実施

令和4年度 R4.4.21 「静岡市が目指す生涯学習社会と
その実現に向けた施策のあり方について(答申)」

生涯学習推進本部にて大綱案作成
パブリックコメントの実施
第6, 7回審議会で意見聴取

R5.3月 第3次静岡市生涯学習推進大綱(策定)

1-4 第3次大綱の構成

(1) 基本構想

だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできる
生涯学習社会の実現に向けた本市の基本理念を定めています。

(2) 推進計画

基本構想を実現するための施策を体系化して示しています。

1-5 大綱のキヤツチコピー(1)

「生涯学習」のこれまでのイメージ

…「趣味・教養を高めること」「高齢者の生きがいの充実」など

暮らしを良くしたり、仕事や地域活動に活かしたりするための
学びなどの「大人の学び直し」を含めた多様な学びとしての
「生涯学習」を市民に広めるためにキヤツチコピーをつけました。

わたしごとをアップデート!

—学んで良くする「わたし」の暮らし・仕事・住んでいるまち—

1-6 大綱のキヤツチコピー(2)

「わたしごと」とは

わたしの「好きなこと」「知りたいこと」「役に立つこと」+仕事

「わたしごとをアップデート！」とは

学びを通じて今よりも成長した「わたし」になっていくイメージ

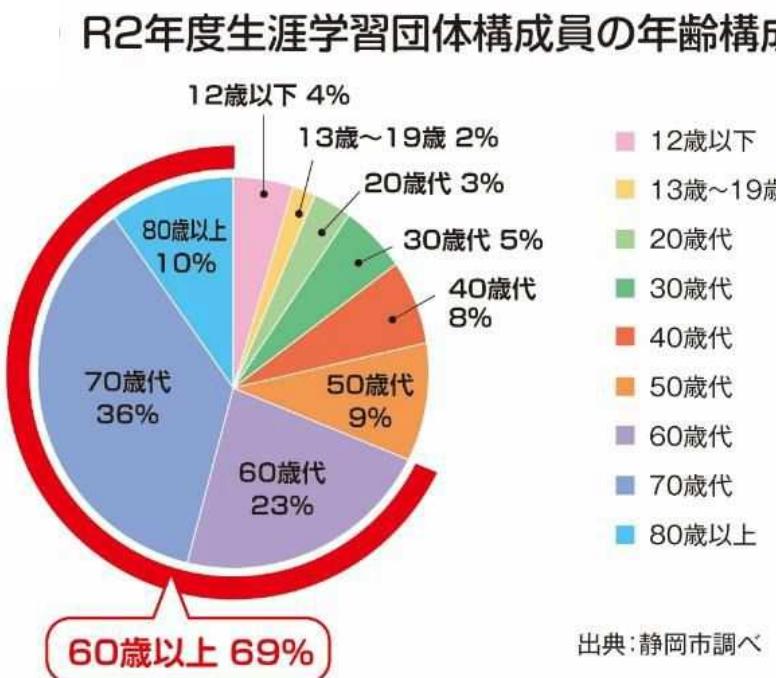
・暮らしのアップデート…… サークル活動を楽しむ、体育館やグラウンドでスポーツをする、美術館で絵画を見る など

・仕事のアップデート…… 仕事のために資格をとる、時事問題についての理解を深める など

・住むまちのアップデート… 暮らしている地域の課題を自分ごととして捉えて考え、ボランティアとして活動する など

1-7 現状と課題(1)

1 市民の学ぶ意識の醸成と 多様なニーズに応える学習機会の提供



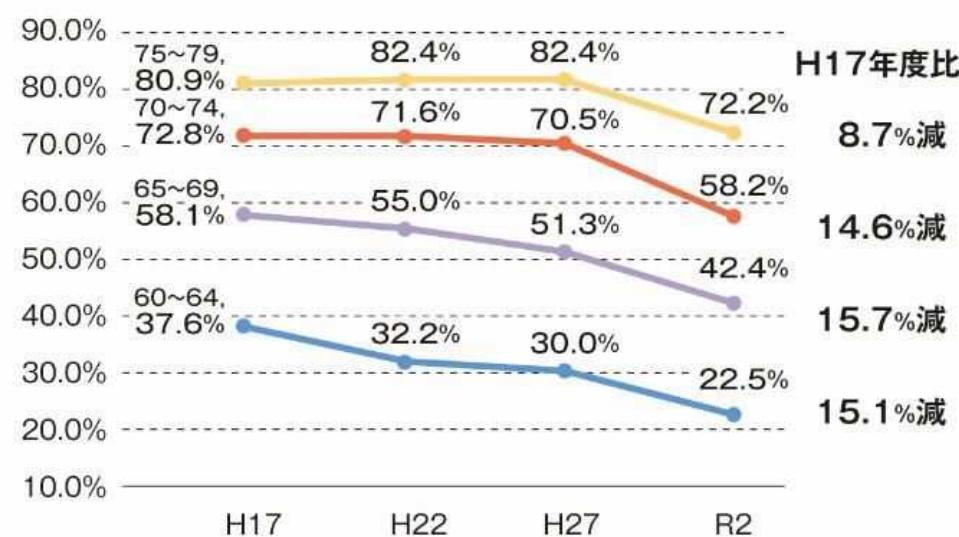
若い世代の学びになっていない

- ・働いている人たちにとっても使いやすい施設づくりや魅力ある学習機会の提供に取り組む必要がある。
- ・より幅広い層の学習ニーズに対応するために、対面式の学習に加え、デジタル技術を活用したオンライン形式の学習などを提供していく必要がある。

1-8 現状と課題(2)

2 地域や社会での活動の支援と 働きながら参加しやすい仕組みづくり

静岡市内の年代別の非労働力人口率



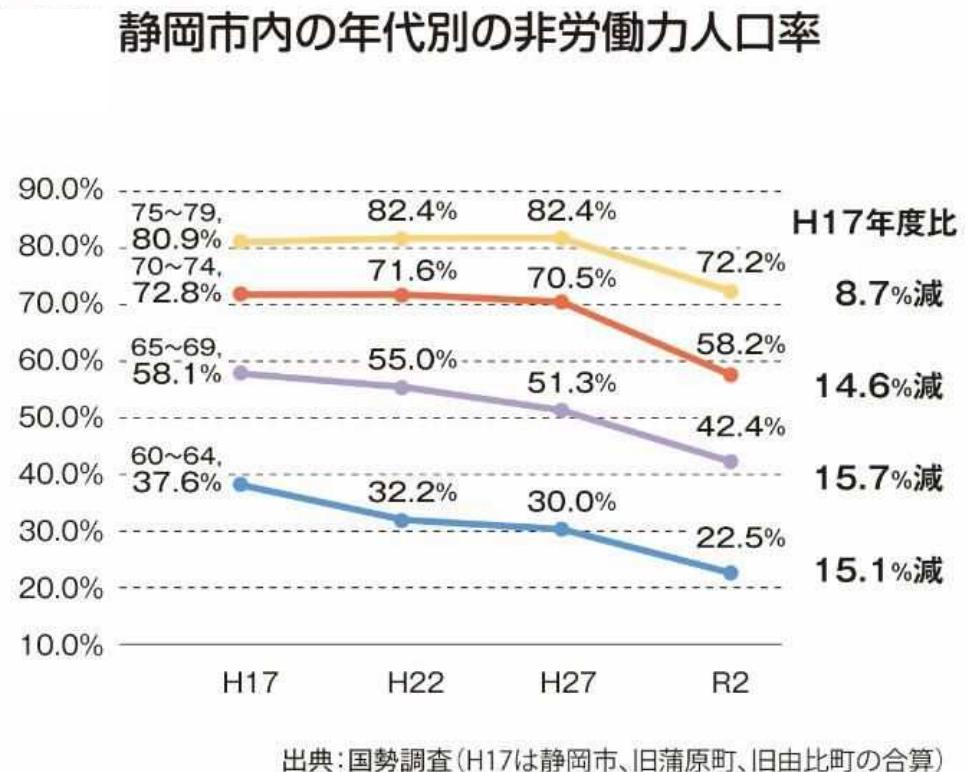
出典:国勢調査(H17は静岡市、旧蒲原町、旧由比町の合算)

人生のうち、働く期間が伸びている

- これまで地域活動の主な担い手であった中高年に限らず、幅広い年代の市民が働きながら自治会等の地域や社会での活動に参加しやすい仕組みづくりが必要である。

1-9 現状と課題(3)

3 変化の激しい経済社会に適応していくための学びの充実

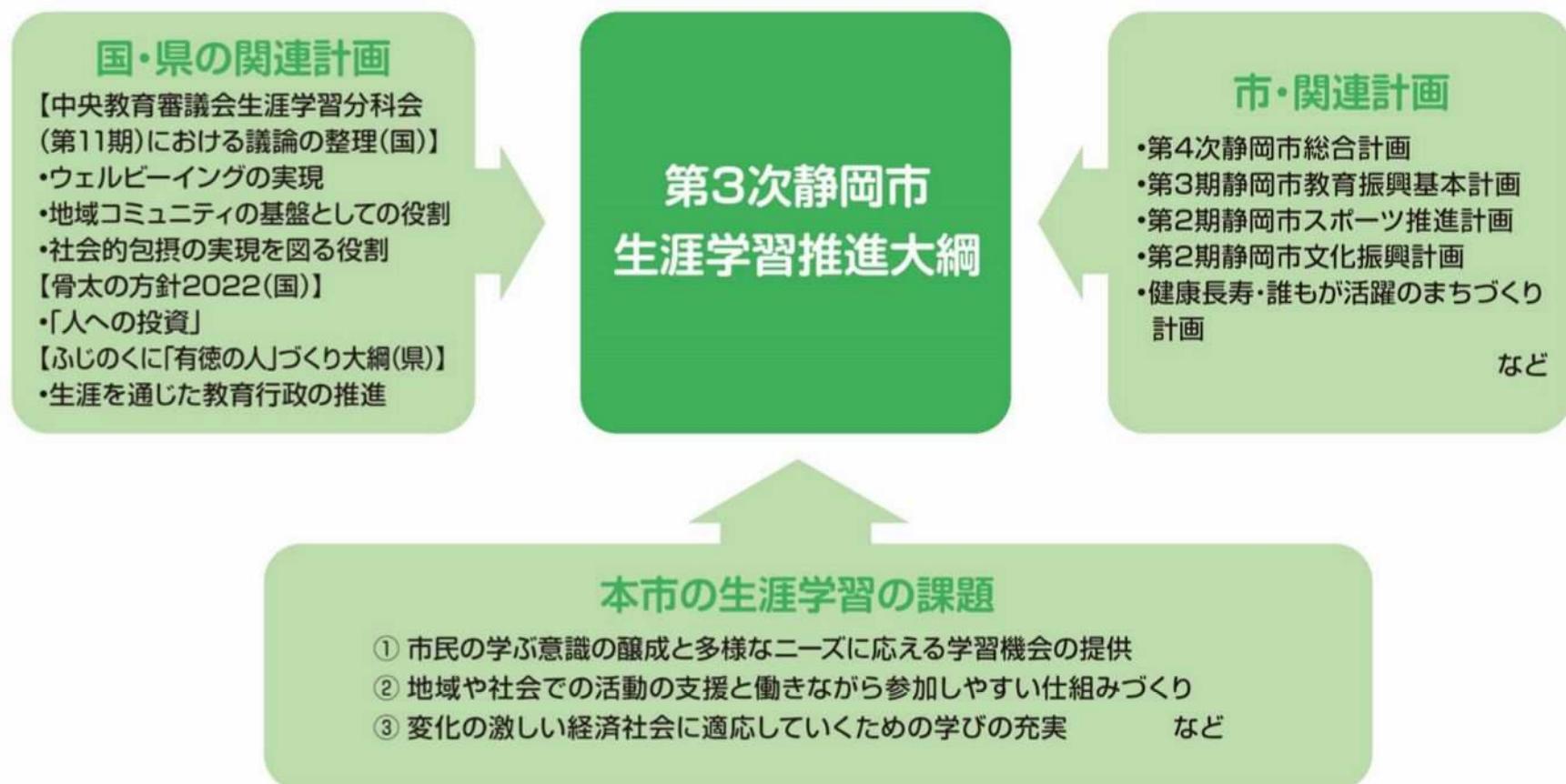


人生のうち、働く期間が伸びている

- ・学校教育を終えて社会に出てからも常に学び続け、新しい考え方やスキルなどを身に付けていくことが求められている。
- ・大学や企業等と協働し、リスクリギングやリカレント教育等といった「大人の学び直し」などの学びの場の充実に取り組んでいく必要がある。

1-10 第3次大綱 関連計画等

本市生涯学習の課題と国・県・市の関連計画



1-11 将来像

将来像

だれもが、いつでも、どこでも学び、
学んだ成果を活かすことのできるまち

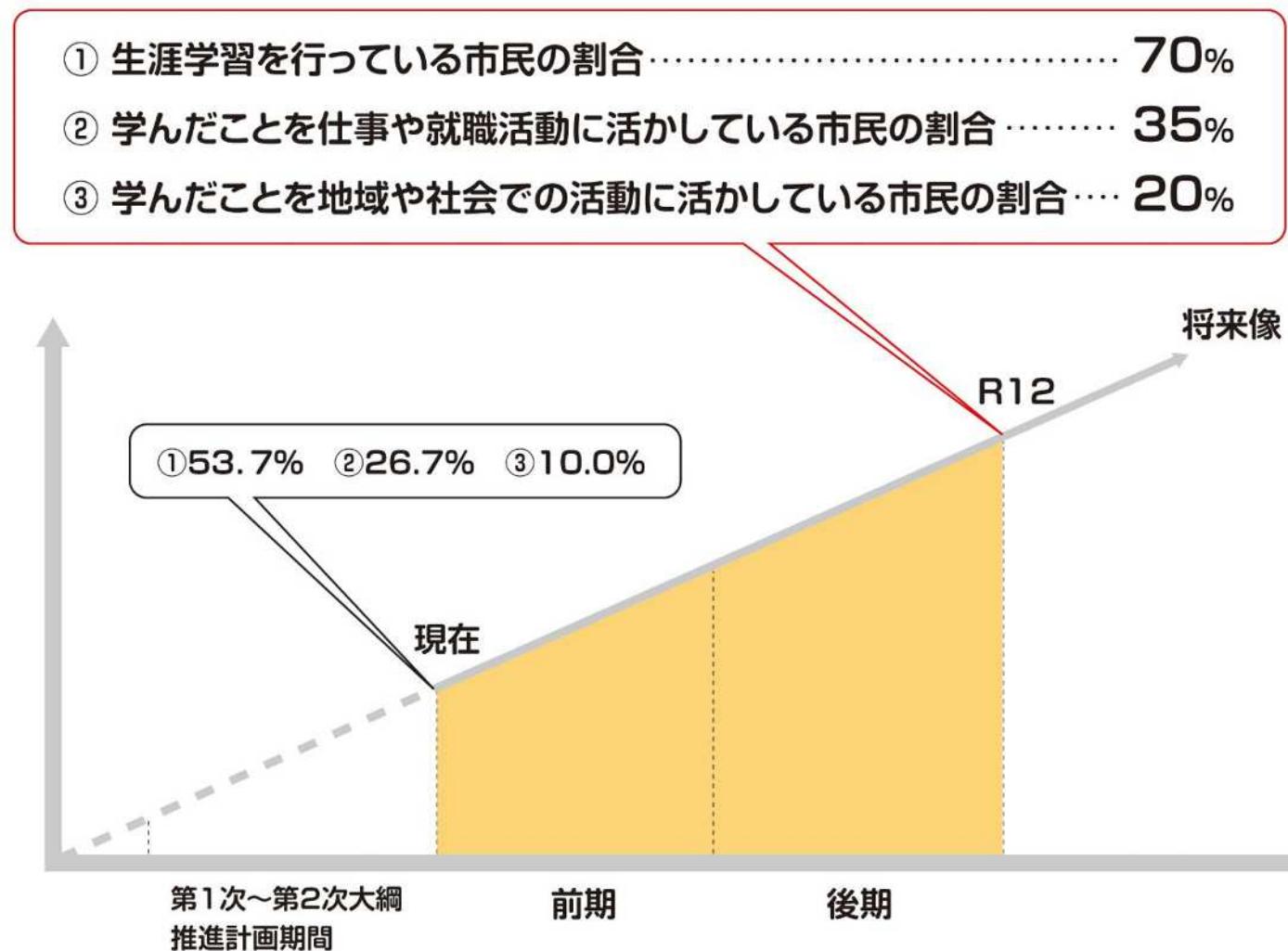
みんなが学ぶことのできる場を充実させ、自ら学び、学んだことを活かして「自分のため」「みんなのため」に行動する人ができる生涯学習社会を目指します。



1-12 8年後の目指す姿

- ①より多くの市民が生涯学習を行っている
- ②より多くの市民が学んだことを
職業生活や地域、社会での活動に活かしている

1-13 成果指標

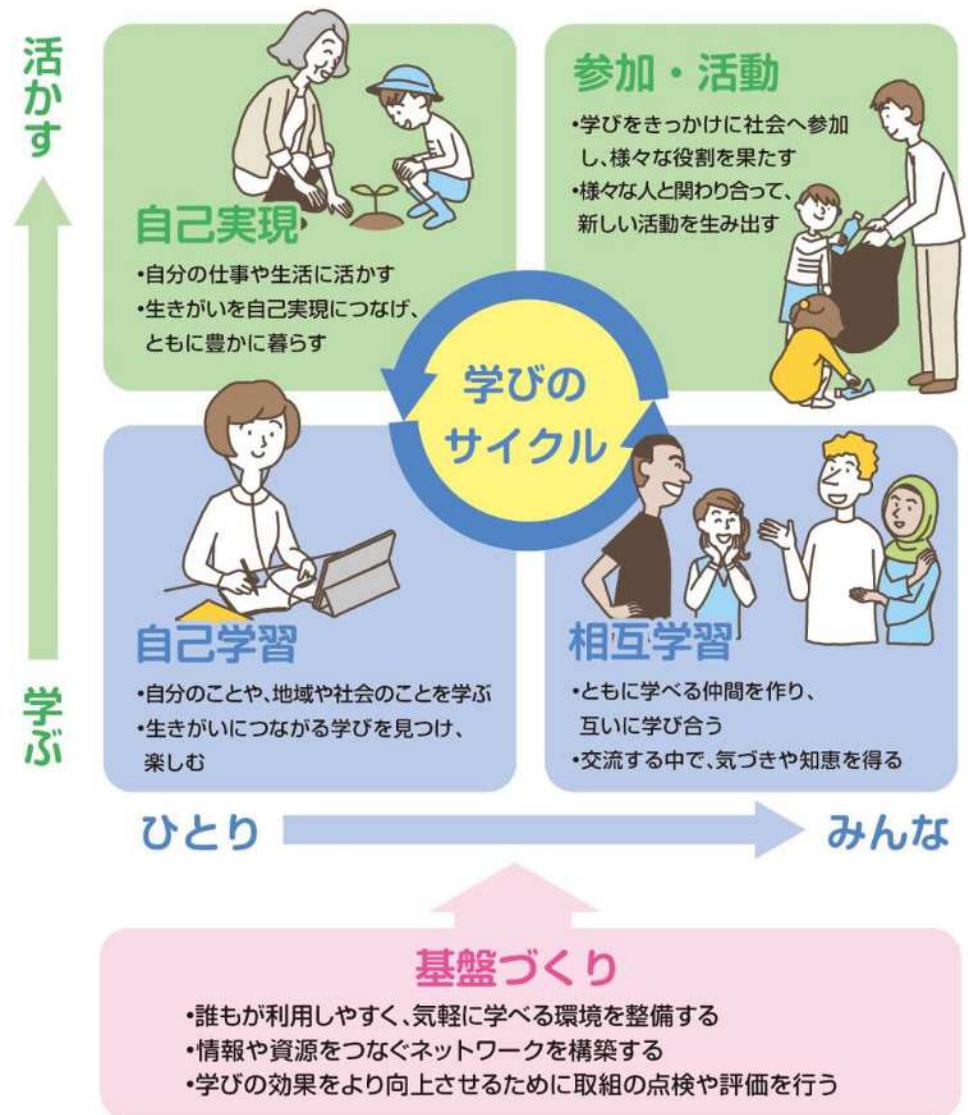


※成果指標の評価については、34ページを参照してください。

1-14 基本的な指針

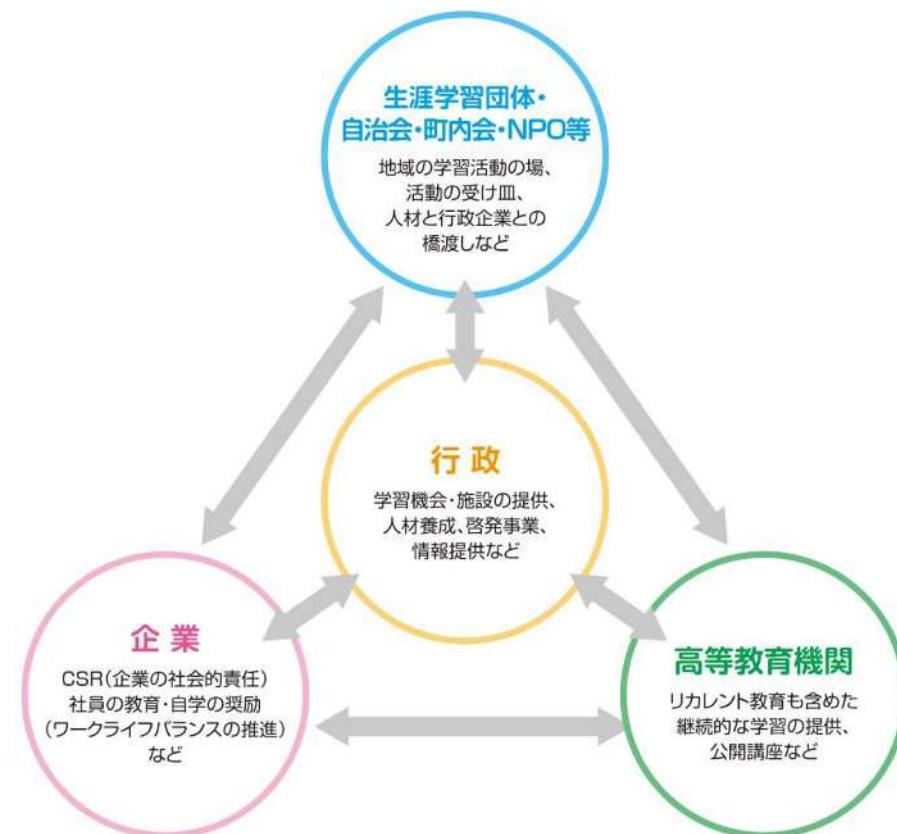
- 1 学ぶことで、豊かなわたしになります
- 2 わたしの学びを、みんなの学びにつなげます
- 3 みんなの学びを活かして、豊かなまちを創ります

1-15 学びのサイクル



1-16 推進体制

行政、企業、高等教育機関、NPO等が連携できる
ネットワーク型の生涯学習推進体制



1-17 推進期間

○計画期間は第4次静岡市総合計画と同じ8年間



1-18 施策の柱

P.11, 12「基本的な指針・学びのサイクル」をもとに、
次の3つの充実を大きな施策の柱としました。

1 【学ぶ】誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実

2 【活かす】学びを地域や社会に活かすための支援の充実

3 【基盤】「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実

1-19 施策を進めるうえで大事にしたい視点

「だれもが」「いつでも」「どこでも」学び、活かすことができるよう、次の3つの視点を持って施策を進めます。

- 1 年代や国籍、障がいの有無など
様々な属性をもった市民一人一人へ配慮すること
- 2 テーマや対象者に合わせて事業を実施すること
- 3 学びを通じて市民相互の交流を推進すること

1-20 リーディングプロジェクト

「8年後の目指す姿」を達成するために、重点的に取り組む
3つのリーディングプロジェクトを進めていきます。

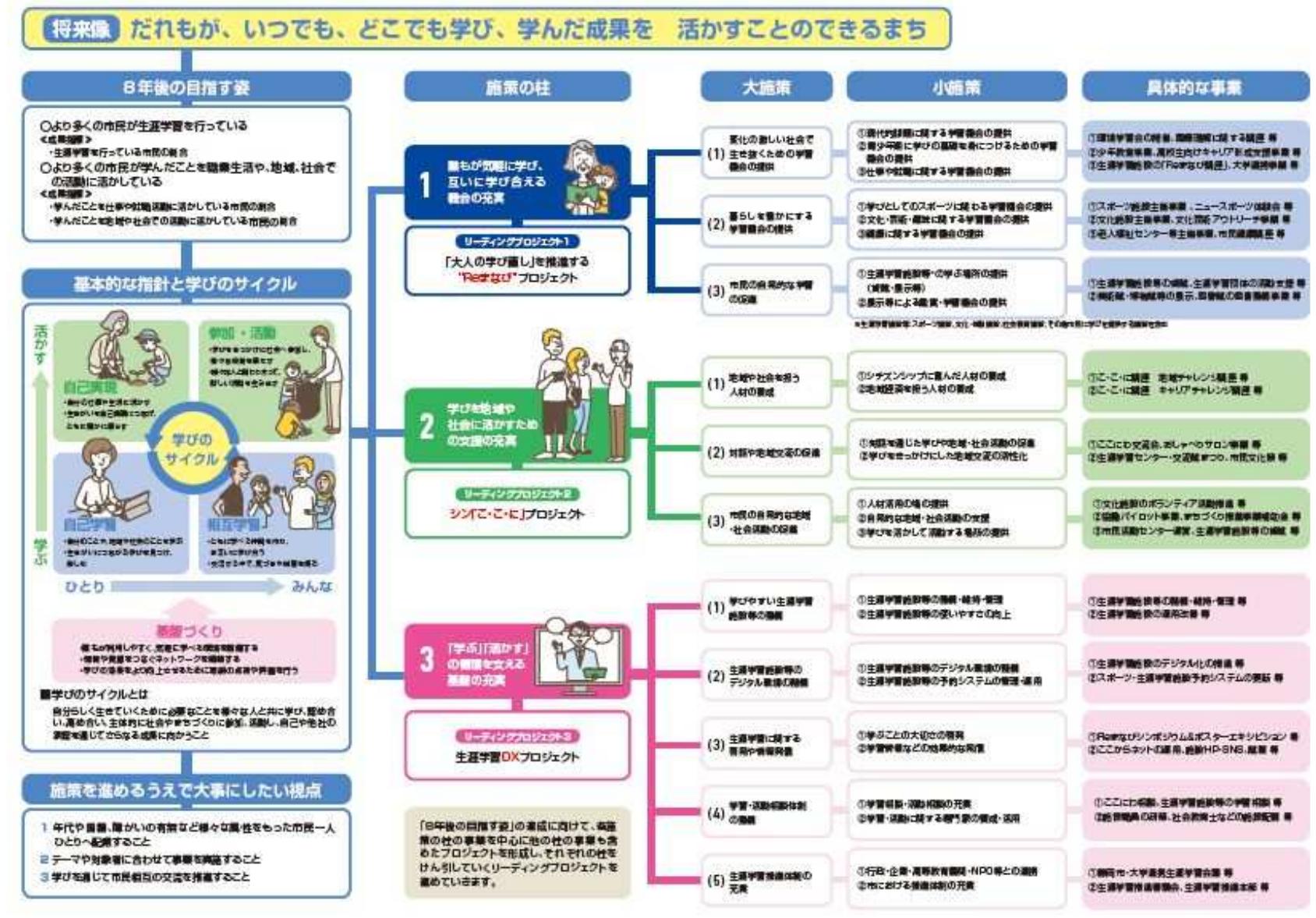
(1)「大人の学び直し」を推進する

“Reまなび”プロジェクト

(2)シン「こ・こ・に」プロジェクト

(3)生涯学習DXプロジェクト

1-21 施策の柱ごとの取組み及び体系図



1-22 推進計画の評価

推進計画は毎年度、各事業の実施状況ととりまとめ、審議会にて報告し、市HPで公表します

(1)政策評価(大綱全体)

中間年度と最終年度に市民意識調査を実施し、成果指標の達成度合いを評価します

(2)施策評価（施策の柱、大施策、リーディングプロジェクトの評価）

施策を構成する事務事業等の評価を総合して、定性的に評価します

(3)事務事業評価(登載事業の評価)

各事業については事務事業評価により定量的に評価します

以上で説明は終了です。
ご清聴ありがとうございました。

第3次静岡市生涯学習推進大綱中間見直し スケジュール(案)

区分	令和7年度												令和8年度															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
審議会					R7年7月15日 第1回審議会				R7年10～12月 第2回審議会			R8年1～2月 第3回審議会												令和8年度中に4回程度の審議会を実施予定				
係 推 進 計 画 見 直 し に ス ケ ジ ュ ー ル																									<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進大綱の概要説明 ・中間見直しスケジュール提示 ・市民意識調査実施報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査状況報告 ・前期推進計画の進捗報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査結果報告 ・見直しの方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期推進計画の進捗報告 ・見直し骨子案の審議 ・後期推進計画案の審議 ・パブリックコメント報告 ・後期計画案の最終調整

リーディングプロジェクト事業の紹介

資料3

リーディングプロジェクト

第3次静岡市生涯学習推進大綱 第3章 推進計画 III. リーディングプロジェクト P. 17～P. 19

令和7年度 実施内容

リーディングプロジェクト1

「大人の学び直し」を推進する“Reまなび”プロジェクト

(1) Reまなび大学リレー講座

(2) 社会人基礎力講座

9月11日～11月20日の間 ※木曜（隔週） 18:30～20:00

市内6大学（静大、県大、常葉、英和、東海、理工科）

【タイトル】アップスクリーニング 【会場】茶木魚（静岡市役所3階食堂）

【参加人数】会場40人、オンライン40人

市内32の生涯学習施設で、経済産業省が提唱する「人生100年時代の社会人基礎力」に関連する社会人としての新しい基礎力を身に付けることができる講座を60講座以上実施する。

【講座例】

- ・しっかり伝わるコンセプト設計講座（葵：11月～12月）
- ・未経験でも簡単にアプリが作れるノーコード開発講座（南部：7月）
- ・誰でも描けるグラレコ講座（入江：1月）
- ・ゼロから始める生成AI講座（蒲原：11月）

リーディングプロジェクト2

シン「こ・こ・に」プロジェクト

(1) 静岡シチズンカレッジ
こ・こ・に 推進

令和6年度に「こ・こ・に」を大幅に見直し

▶まちづくりの主役（原動力）となる人づくり
R7：全29講座（R6：全43講座）

- ・キャリアチャレンジ学部：11講座（新規：8講座／R6-R7：▲5講座）
- ・地域チャレンジ学部：26講座（新規：1講座／R6-R7：▲9講座）
- ・高校生チャレンジコース：2講座（R6-R7：±0講座）
- ・ここにわ相談（個別相談）・オープンバッジの新規導入

生涯学習施設での主催事業や貸館利用者への貸出しなどで活用するため、モバイルWi-Fiルーターの生涯学習施設への配備を拡充している。

- ・生涯学習センターに5台配備：葵第33集会室+葵センター2台
東部センター1台、西奈センター1台
- ・清水区生涯学習交流館用に9台配備：利用調整を行い21館で運用（小島及び両河内にSoftBankキャリアWi-Fiルーターを配備）
- ・葵区生涯学習交流館（山5館）に5台（各施設1台）配備

リーディングプロジェクト3

生涯学習DXプロジェクト

(1) デジタル学習環境整備

(2) スポーツ・生涯学習施設
予約システム更新

(3) 高齢者向けスマホ講座

キャッシュレス決済に対応した新たな予約システムを令和7年1月から運用を開始した。

指定管理仕様書：全生涯学習施設で年間1回以上の講座実施

- ・デジタルディバイドの解消に資する高齢者を対象とした講座
- ・総務省デジタル活用支援推進事業（地域連携型）によるソフトバンク（株）のスマートフォン講座

「こ・こ・に」の見直し① まちづくりの主役(原動力)となる人づくり

1 静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

静岡市では、2016年度から府内各課で実施している市民向けの人材養成講座を一体的に推進することを目的に「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」を開講している。

2 2024年度「こ・こ・に」を大幅に見直し

(1)これまでの「こ・こ・に」

これまで、「こ・こ・に」では、目標とする人材像を「市民自治によるまちづくりを担う公共意識(シチズンシップ)に富んだ人」とし、達成水準を「公共意識(シチズンシップ)の醸成」として、各種講座を開講していた。

延べ3,700人以上の修了生を輩出し、修了生は、地域や社会の中で活躍している。

(2)「こ・こ・に」見直しのポイント

静岡市においては、地域課題や社会課題が山積しており、それを社会の共創で解決していくことが求められている。

また、企業等においては、DXなど、新しい時代に求められる能力や技術を備えた人材が不足している。

このような背景のもと、これまでの「こ・こ・に」の目標とする人材像と達成水準を改め、新しい時代の「こ・こ・に」では、目標とする人材像を「地域経済と市民生活の両面で持続可能な発展を遂げていくための主役(原動力)となる人」とし、達成水準を「実際に地域や社会で活躍する人材の養成」として、地域や社会で活躍するために求められる能力や技術を習得できる、より実践的な講座に見直した。

【講座数と修了生数の推移】▶延べ修了生数(2016-2024) 3,724人

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
講 座 数	10	17	18	21	21	23	27	31	43
修了生数	279	354	406	327	262	357	508	582	649

【これまでの修了生の活躍例】

活動団体の設立	・中高生の学習やキャリア教育支援をするNPOを設立 ・大学生や若手社会人の地域活動を支援するNPOを設立 ・ごみひろい活動の任意団体を設立
ボランティア活動	・防災や災害支援ボランティア ・清水港クルーズ船寄港時の外国人観光客への観光ボランティアガイド ・障害のある人の外出を支援するガイドヘルパーのボランティア
地域人材として活躍	・自治会、町内会の担い手不足やデジタル化の課題解決を実践 ・市民後見人や再犯防止推進員 ・環境教育リーダーとして小中学校の環境授業の講師 ・地域学校協働活動推進員や学校応援団としてコミュニティースクールを支援

社会の大きな変革

- 人生100年時代の到来
- 複雑・曖昧で変化が激しく予測困難な時代
- 加速する人口減少
- インターネットやAIの急速な進展
- 地球温暖化
- 車の自動運転化
- 脱炭素社会
- など

これからの地域や社会に求められるもの

市民の視点	社会の大きな変革に対応するために	▶必要な能力や技術の習得 ▶主体的かつ継続的な学び ▶学びで得た能力や技術を活かした挑戦
静岡市の視点	持続可能な発展を遂げていくために	▶地域課題や社会課題を解決する人材 ▶地域経済を担う人材 ▶市民生活を支える人材

「こ・こ・に」の見直し② まちづくりの主役(原動力)となる人づくり

3 「こ・こ・に」見直し前・後の比較表

		見直し前(2024年度まで)	見直し後(2025年度から)
①	目標とする人材像	市民自治によるまちづくりを実現するまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人	静岡市が地域経済と市民生活の両面で持続可能な発展を遂げて いくための主役(原動力)となる人
②	達成水準	公共意識(シチズンシップ)の醸成	実際に地域や社会で活躍する人材の養成
③	講座水準	意識醸成、知識習得、初級・入門レベルから能力や技術を習得できるレベルまでの幅広い講座	地域や社会で活躍するために求められる能力や技術を習得できる講座
④	講座数	全43講座 キャリアチャレンジ学部 16講座 地域チャレンジ学部 25講座 高校生チャレンジコース 2講座	全29講座 キャリアチャレンジ学部 11講座 (DX推進・スタートアップなど講座を8講座新設) 地域チャレンジ学部 16講座 高校生チャレンジコース 2講座
⑤	修了証明	修了証書の授与 「学歴」として講座名を記載した 紙の証書	オープンバッジの発行(授与) 「学習歴」として学習内容や習得した能力や技術の詳細情報をデジタル証明

リカレント教育 参考資料

引用元:令和6年8月22日 文部科学省 生涯学習推進課
職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム実施機関向けリカレント教育説明会 資料

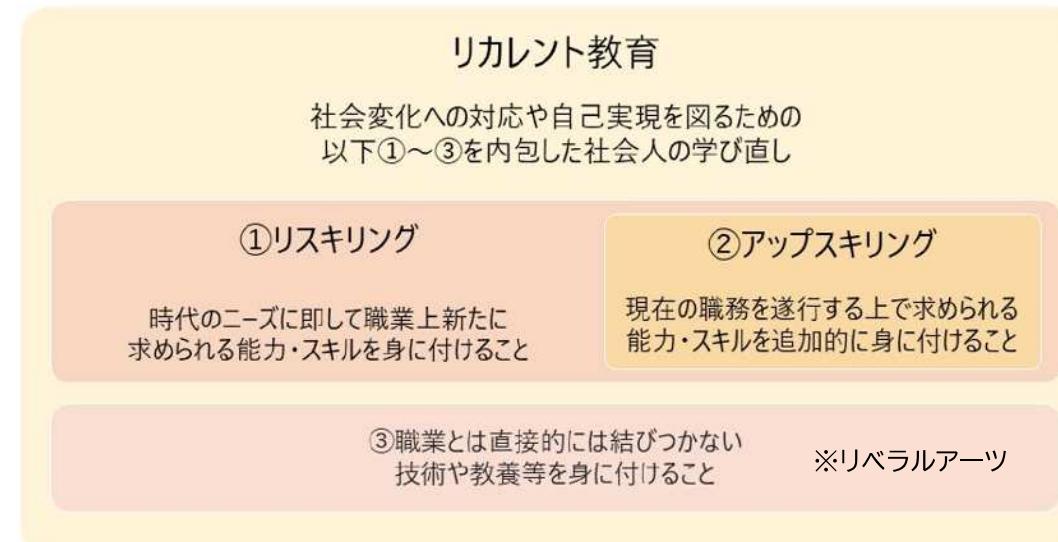
リカレント教育とは

「リカレント教育」とは、元来はいつでも学び直しができるシステムという広い意味を持つものであるが、本議論の整理では、キャリア
チェンジを伴わずに現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身に付けること（アップスкиリング）や、現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けること（リスクиリング）の双方を含むとともに、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しも含む広義の意味で使用する。

（第11期生涯学習分科会における「議論の整理」より）

（参考：総務省 平成30年度版 情報通信白書より）

リカレント教育は、就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行なうといった概念である。1970年に経済協力開発機構（OECD）が公式に採用し、1973年に「リカレント教育－生涯学習のための戦略－」報告書が公表されたことで国際的に広く認知された。



※第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理を踏まえたイメージ図